

2025年度 公認心理師実習演習担当教員養成講習会

受講申込 提出物リスト

受講申し込みには、申込期限内に、①申し込みフォームからのオンライン手続きと②証明書等の郵送手続きの両方が必要です。以下の書類を、受講者本人よりご提出ください。複数名分まとめた提出はお控えください。

必要な書類が全て揃っているかをご確認いただき、□に✓をつけて、ご署名のうえご提出ください。

<input type="checkbox"/>	① [全員]	提出物リスト(本紙)
<input type="checkbox"/>	② [全員]	公認心理師登録証の複写 デジタル資格者証、公認心理師試験研修センターの登録者カードは使用できません。
<input type="checkbox"/>	③ [全員]	住所確認書類 運転免許証(両面)複写、マイナンバーカード(おもて面)複写、住民票など
<input type="checkbox"/>	④ [会員枠での申込者のみ]	会員枠である所属先等を確認できるもの 教員証、辞令※の複写、大学ホームページの教員一覧など 次年度より正会員機関に着任予定の場合に必要な書類については、お問い合わせください。「開催要項」、「公認心理師実習演習担当教員養成講習会／公認心理師実習指導者養成講習会」サイトの「受講申し込みに関するQ&A」もご参照ください。

なお、この教員養成講習会における「会員枠」は、本連盟の正会員機関の教員、若しくは、教員である個人賛助会員です。勤務形態の常勤・非常勤は問いません。

私は、受講申込に必要な書類を全て揃え、次ページの注意事項のすべてに同意し、教員養成講習会の受講申し込みを行います。

西暦 年 月 日

氏名(自署) _____

◆ 教員養成講習会申込に際しての注意事項（申込フォームでご同意いただいた内容の再掲です）

1. 受講する本人が、この申し込みを行ってください（おひとりにつき1件の申し込みが可能です）。同一者が教員養成講習会と実習指導者講習会の両方に申し込むことはできません。先に行ったほうのお申し込みは無効となります。
2. 申し込みを行うのは、全5日間の教員養成講習会で間違いないことを確認してください。
3. 受講形態は、①前半2日間対面受講+後半3日間オンライン受講と、②5日間オンライン受講のいずれかを選択できますが、申し込み後の変更はできません。
4. この講習会の「受講要件」について、「開催案内」で確認・理解して受講を申し込んでください。受講要件を満たしていない場合は、お申し込みが無効となります。
5. この講習会の申込区分（会員枠／非会員）について、「開催要項」で確認・理解して受講を申し込んでください。
6. この講習会の受講を申し込む前に、『受講ガイド』の内容を必ず通読してください（本連盟のホームページにある「公認心理師実習演習担当教員養成講習会／公認心理師実習指導者養成講習会」サイトから閲覧できます）。受講にあたっての注意事項に対応できることを確認の上、申し込み手続きに進んでください。
7. 受講申し込みには、オンラインでの手続きに加え、証明書等の郵送手続きが必要です。オンラインで手続きされても、受講申し込み期間内（必着）に書類が届かない場合や書類に不足がある場合は、申し込み完了となりません。オンラインでの手続きをせずに、証書類を郵送のみの場合も、申し込み完了となりません。
8. 申し込み多数の場合は抽選となります（先着順ではありません）。申し込み受付及び抽選では会員枠の申し込み者が優先されます。
9. 申し込み結果および受講料支払い方法については、2026年1月25日（日）までに「受講仮決定通知メール」で通知予定です。申し込み者は、振込期間内に受講料の支払い手続きをしていただくことで、講習会用のマイページが作成されます。期限までにマイページ作成および受講料のお支払いが確認できない場合は、お申し込みはキャンセル対応となります。詳細は通知メールでご確認ください。
10. 対面受講者のテキストは、初日に会場で配布します。オンライン受講者のテキストは、受講日の前にWebサイトから各自でダウンロードしてください。印刷してのご準備を推奨します。オンライン受講で複数のアプリを同時に立ち上げていることにより、通信の接続状況が不良となることがあります。
11. 対面受講では、講義中にやむを得ず一時退室する際は、必ず受付に声をかけ、退室／再入室時間を記録してもらってください。オンライン受講では、受講時間数等の不足が生じないよう、安定した通信環境を確保してご受講ください（パソコン、有線LANを推奨）。全時間の出席確認のため、カメラは常時ON（顔全体が映っている状態）で受講してください。グループワークではマイクも使用してください。適正な受講がなされなかった時間帯については、受講時間としてカウントされません。
12. 教員養成講習会修了証は、全5日間の全ての科目・時間を受講することにより発行されます。
13. 本講習会は「法定講習会」との位置づけです。法定講習会は、普段研修研鑽のために行われている研修会、講習会とは性質が全く異なり、「受講時間の確保」及び「適正な受講態度」が極めて厳密に要求されます。受講時間の不足や適正な受講が確認できない状況があった場合、また、受講態度が著しく不良と認められた場合は、修了証の発行ができないことがあります。
14. 前半2日間（6科目）の講習は実習指導者養成講習会と合同開催されますが、実習演習担当教員としての修了証が実習指導者としての修了証を兼ねることはありません。
15. 講習会修了証は、発行期間内にマイページからPDFファイルをダウンロードしてファイル保存するとともに、プリントアウトして確実にお手元に保存してください。期間を過ぎての再発行は致しません。また、修了証は、破損（修了証が一部でも残っている場合）、汚損（修了証が一部でも残っている場合）、罹災による紛失又は盗難による紛失の場合を除き、再発行ができませんのでご注意ください。

以上